

該非判定書

作成責任者

会社名：IARシステムズ株式会社

役職：代表取締役社長

氏名：原部 和久

電話番号：03-5298-4800

対象貨物・役務

C/C++ プログラム開発支援環境

IAR Systems AB 製 IAR Embedded Workbench for ARM

型名：EWARM + ライセンスされたコンポーネントの記号 (例 EWARM-CM-CRUN-MB)
コンポーネント記号

BL, LE, MB, NW, GL, CM, EXT,

FS, FS740, FS822, FS840, FS850, FS920, FS420, FS310,

CRUN, CSTAT, R3, R12

判定 (2024.2.1 施行法令準拠)

輸出令別表第一の	1 項～15 項	対象外
同	16 項	該当
外為令別表の	1 項～15 項	対象外
同	16 項	該当

判定理由

標記役務は、ARM チップ向けの C/C++ プログラム開発を支援するプログラム群である。

輸出令について

役務は輸出令の対象外である。

外為令について

対外提供が規制される役務は、リスト規制に該当となる貨物を設計・製造・使用等するためのもの、及び、該当貨物と同等の機能を提供するものであるところ、本件プログラム群はこれらのいずれでもない。よって、本件プログラムは、リスト規制について対象外と判定する。

準拠法令について

本判定書は 2024/2/1 施行法令に基づくが、今時改正は標記役務に影響しないため、現行法令においても結論は不変である。

添付資料

- 項目別対比表 (全 1 頁)
- 対象貨物資料 (全 2 頁)

外国為替令 別表 項目別対比表 (該非判定用)

2024.2.1 施行法準拠

外為令別表で明らかに規制されていない技術

技術内容：
C/C++ プログラム開発支援環境 IAR Systems AB 製 IAR Embedded Workbench for ARM (型名は表紙に記載)

外為令別表 関連	判 定 欄 (いずれかをマーク)	技術の内容・理由等
外為令別表の1～15の項 及び 貨物等省令第15条から第27条 に該当する技術か？	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	ARM チップ向けのC/C++プログラム開発を支援するプログラム群 特定貨物の設計、製造又は使用に係るものではなく、特定貨物と同等の機能を提供するものでもない。

注意事項

- ※ 判定欄で「はい」にチェックした場合は、関係する項目別対比表で、該非判定をすること。本シートは使用できない。
- ※ 判定欄で「いいえ」にチェックした場合でも、一部を除き、輸出令別表第三（ホワイト国）以外に提供する場合は、キャッチオール規制（用途・需要者）について確認すること。

作成責任者：（作成年月日：2024年1月15日）	
会社名	IARシステムズ株式会社
所属・役職 (フリガナ)	代表取締役社長 ハラヘ カズヒサ
氏名	原部 和久
電話	03-5298-4800